

令和2年度第1回江別市国民健康保険運営協議会 意見・質問

No	議題	意見・質問(原文のまま掲載)	回答
1	報告事項(1)	<p>一般会計繰入金のうち決算補てん等目的の法定外一般会計繰入金があれば、「こくほ えべつ」の23ページの内訳のどの項目かお知らせください。</p> <p>また、令和2年度決算見込額、1,011,246千円のうち決算補てん等目的の法定外一般会計繰入額もお知らせください。</p>	<p>決算補填等目的の法定外一般会計繰入金は、任意の繰入金のうち葬祭給付分及び財源補填分でございます。</p> <p>なお、江別市では、葬祭給付分は平成30年度から、財源補填分は平成29年度から実施しておりませんので、令和2年度決算見込額には決算補填等目的の法定外一般会計繰入金は含まれておりません。</p>
2	報告事項(2)	<p>算定方法の見直し案は、江別市独自のものでしょうか。それとも国などから基準などが示されているものでしょうか。</p>	<p>今回の改正は、法令改正によるものであり、江別市独自のものではありません。地方税法施行令の一部を改正する政令(令和2年政令第264号)が公布されたことに伴う個人所得課税の軽減判定所得基準の見直しを行うものであり、全国一律の基準による改正となります。</p>
3	報告事項(3)	<p>令和2年2月、3月のCovid-19の影響により実施できなかったことが、短期目標の生活習慣病重症化予防保健指導実施率、特定保健指導新規利用率、そして、中期目標の減少となっている。</p> <p>今後、生活の不活発化の影響が、生活習慣病の悪化させることが予測されることから、新しい生活の中でいかに支援の実施をしていくかが課題である為、江別市独自のデータヘルス計画を、Covid-19にあわせて修正する必要があると思います。</p>	<p>ご意見のとおり、コロナ禍における生活の不活発化によって生活習慣病の悪化が懸念されるため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、特定健診や特定保健指導等の重要性を理解してもらえよう工夫して受診を促すとともに、実際の指導の際には事前に体調確認を行った上で、感染対策を徹底しながら実施を続けております。</p> <p>また、データヘルス計画については、毎年度評価を行い、その評価を踏まえて実施内容を検討しております。次期データヘルス計画策定時には環境変化を考慮しつつ、状況に応じた計画を策定していきたいと考えております。</p>
4	報告事項(3)	<p>数値及び目標を達成できない理由の説明はありますが、目標達成のため具体的にどのような取組みを計画したのか、その結果がどうだったのかも公表し評価すべきと考えます。</p>	<p>次年度は具体的な取組みも含めた報告といたします。</p> <p>なお、今年度報告分につきましては、特定健診の受診率向上のため、郵送による受診勧奨を実施(9月に11,082件発送)したほか、電話による受診勧奨を実施(6,103件に架電、208件予約獲得)しております。このほか、訪問による受診勧奨も実施(284名に面接、114名に勧奨実施)しております。</p> <p>特定保健指導につきましても実施率向上のため、郵送による勧奨(323件)や電話勧奨(220件)、訪問指導(43件)を実施しております。</p>

令和2年度第1回江別市国民健康保険運営協議会 意見・質問

No	議題	意見・質問(原文のまま掲載)	回答
5	報告事項(4)	平成30年度、令和元年度の江別市における所得に対する調定額の割合(1世帯当たり平均保険税調定額(医療給付分+後期高齢者支援金分)/1世帯当たり平均所得額)をお知らせください。	平成30年度調定額の割合 17.1% 令和元年度調定額の割合 17.4%
6	協議事項(2)	資料P8「江別市国保事業費納付金概算額と保険税収納必要額」の「b個別歳入、個別歳出」の内訳をお知らせください。	主な歳入は国・道からの補助金、過年度分の保険税、延滞金、一般会計からの繰入金であり、主な歳出は保健事業及び特定健診等に要する費用、保険税の過年度還付金でございます。
7	協議事項(2)	No.6と同じ表の「現行税率 収納見込額f」と資料P1の行番1国民健康保険税の令和3年度予算見込額とは一致しないのでしょうか。	資料P8「現行税率 収納見込額f」とP1「行番1 国民健康保険税の令和3年度予算見込額」については、一致いたしません。理由としては、収納見込額fは、保険税の法定軽減適用前であり、軽減に対する国からの補助である基盤安定負担金を含んだ額(国から交付される歳入分も含んだ保険税額)となっており、令和3年度予算見込額は、保険税収入のみの額(国から交付される歳入分を含まない保険税額)となっております。
8	協議事項(2)	資料P9「国保事業費納付金と財源不足見込額等の将来推計」の表の「令和2年度 基金繰入額」が1億2,818万4千円となっておりますが、1億1,156万8千円ではないのでしょうか。	資料P9「国保事業費納付金と財源不足見込額等の将来推計」の表の「令和2年度基金繰入額」は、ご指摘のとおり1億1,156万8千円となります。資料に誤りがあり、大変申し訳ございませんでした。
9	協議事項(2)	No.8と同じ表の令和3年度基金残高は、令和2年度基金残高から令和3年度基金繰入額を差引いた額にはならないのでしょうか。	基金残高については、前々年度や前年度の交付金や納付金の精算、返還金や追加交付金等の様々な要素があるため、一概に前年度残高から今年度繰入金を差引いた額とはならないため、将来推計の参考値とお考えください。
10	協議事項(2)	説明原稿P10の7行目から「保健事業や医療費適正化事業を一層強化する」とありますが、令和3年度に保健事業、医療費適正化事業で強化する内容を具体的にお知らせください。	特定健診受診率向上のため、AI(人工知能)を用いて分析・分類し、それぞれの対象者に適した個別勧奨を行います。また、症状悪化による医療費の増大を防ぐため、引き続き特定保健指導や結果説明会等の内容をより分かりやすく工夫し実施します。